

## 議 案 第 55 号

摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正  
する条例制定の件

摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和3年10月8日提出

摂津市長 森 山 一 正

### 提案理由

デジタル社会形成基本法の制定に伴い、本条例を制定するものである。

摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正  
する条例

摂津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例（令和3年摂津市条例第1号）の一部を次のように改正する。

第1条中「は、情報通信技術」の次に「（デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）第2条に規定する情報通信技術をいう。以下同じ。）」を加える。

第10条中「身体的な条件」を「障害の有無等の心身の状態、経済的な状況」に改める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。